

第4回

資料2

1 県立高校の目指す姿(素案)	・・・1
参考1 第2期 富山県教育大綱	・・・3
参考2 「県立学校整備のあり方等に関する報告書」より	・・・5

1 県立高校の目指す姿(素案)

1. 県立高校配置の方向性

今後の県立高校の目指す姿としては、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書(令和5年5月策定。以下、「報告書」という。)にあるように、各高校では、地域・大学等との連携やICT活用による学びの充実などの魅力と活力ある取組みを推進し、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりのため、子どもを中心とした視点に立って実効性のある取組みを進めていくことが必要である。

魅力ある高校教育を通した「ウェルビーイング」の向上 ～学びたい、学んでよかったと思える高校づくり～

目指す姿

未来を切り拓くことができる、確かな資質・能力を身につける、学びの質の向上

協働的な学びや多様な価値観に触れることができる、生徒の幅広い選択肢の確保

多様化する社会の形成に主体的に関わる力を育成し、社会のニーズを踏まえた教育体制の整備

【令和の魅力と活力ある県立高校づくりに向けた6つの方向性】

- I. 各学校の特色や魅力をさらに深化させるための取組みを重点的に推進
- II. 地域・大学・企業や学校間等の連携による取組みの推進
- III. ICTの活用による学びの充実の推進
- IV. グローバルに活躍する生徒の育成の推進
- V. 魅力と活力ある学校づくりを推進するための教育環境の整備
- VI. 配置や定員、再編・統合等にかかる具体的な検討

学びの改革 《とやまの新しい教育の創造》

＋ 新たな学び・多様な学び・未来を拓く学びの場を目指して

【学科構成】

職業系専門学科単独校

- ・多様な小学科を設置

総合選択制高校

- ・複数の学科の枠を超えた学びを实践

普通科系高校等

- ・教科等横断的な学びを实践
- ・特色ある学びができるコース等を設置
- ・地域の特性を生かした学びを实践

総合学科設置校

- ・普通科と職業系専門学科の両方を学べる科目を開設

【学校規模】

中～大規模校

- ・幅広い学びの選択肢を確保するため、多くの学科や科目を開設する高校
- ・設置学科の一部に特色あるコース等を導入する高校
- ・特色ある学びに必要な科目を開設する高校

小規模校

- ・専門的な科目に特化した教育課程の作成等の工夫により、小規模でも運営が可能な高校
- ※小規模のメリットを最大限に生かす工夫が必要

- ・様々なタイプの学校・学科の検討(全国募集、国際バカロレア認定校、中高一貫校、外国人生徒に係る特別定員枠等)

○県立高校配置の方向性の考え方

報告書のアンケート調査結果では、「高校選択の際に重視すること」として、「中学校における成績」に次いで「通学条件」や「学科やコースの学習内容」の回答が多かったことから、様々な学科構成を有する県立高校が県全体において適所に配置されるよう、学科・コースの見直しを含め、多様な視点から検討することが重要である。

また、「望ましい県全体の高校像」として、「学級数が多い学校から、少ない学校までバランスよくあることが望ましい」の回答が多かったことから、集団の中で多様な考えに触れる機会が多く、様々な種類の科目や部活動等を設置できるため選択の幅が広がりやすい「中～大規模校」と、生徒一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい「小規模校」の双方をバランスよく配置することが望ましいと考えられる。

以上のことから、県立高校は、生徒が一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置することが望ましい。また、その実現にあたっては、生徒が学びたい、学んでよかったと思える魅力ある高校づくりを目指すとともに、社会の変化、産業界のニーズを踏まえた、再編統合や学科・コースの改編に取り組むことが望ましい。

2. 県立高校再編の必要性

令和2年度の県立高校再編は令和8年度を見通して実施され、生徒の学習環境改善において充実が図られた。しかしながら、「県立高校再編の基本方針」(H29.9.7)において、別途、対応を協議することとされた令和9年度以降の中学校卒業予定者数の推移を踏まえると、現在の学校数を維持した場合、多くの県立高校が小規模校となることが予測される。また、令和2年度の再編統合検討時の想定を超える、急激な中学校卒業予定者数の減少が推定されることから、高校再編については、これまで以上に長期的な展望に立つことも必要である。

これらのことを踏まえ、再編については、次のとおり検討することが望ましい。

【再編検討の方向性】

○県立高校の目指す姿の実現に向け、再編統合や学科改編等により、魅力と活力ある学校づくりを推進するため、学びの質を向上し、教育体制を整備できるよう検討を進める。

また、生徒が一定の通学時間内にある高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置するための検討を進める。

○現在の学校数を維持した場合、今後、多くの県立高校が小規模校となることが予測されることを踏まえ、学校規模が、1学年4学級未満又は160人未満の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。

ただし、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情（職業科単独校、地理的な制約）がある場合は、検討の対象としないことも考えられる。

なお、令和15年度以降の中学校卒業予定者数の推定値の急激な減少を鑑みると、さらに長期的な展望に立つて様々な学科構成や規模の学校をバランスよく配置するための高校再編を検討するには、学校規模が、1学年4学級以下又は160人以下の規模の学校についても再編統合の検討の対象とするなど、検討の範囲を広げることも考えられる。

(参考1)第2期 富山県教育大綱(令和3年3月策定)

1 基本理念

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成
— 真の人間力を育む教育の推進 —

2 基本方針

基本理念を実現するための9つの基本方針

- (1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- (2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- (3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- (4) **社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実**
- (5) 生涯を通じた学びの推進
- (6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- (7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- (8) スポーツに親しむ環境づくりの推進
- (9) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

3 横断的な取組み

9つの基本方針を貫く3つの横断的な取組み

- 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開
- 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進
- 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現

4 重要テーマ

9つの基本方針を踏まえて取り組む施策の中で、重点的・優先的に取り組む10の重要テーマ

- プロジェクト学習(PBL)の推進
- ICTを活用した教育の推進
- キャリア教育の推進
- 働き方改革の推進
- 不登校児童生徒の教育機会の確保
- 少人数教育の推進
- 幼児教育、特別支援教育の充実
- 高等学校の特色化・魅力化
- 外国人児童生徒教育の推進
- データサイエンス教育の推進

※基本方針(4)

社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

方向性①：県立高校の教育環境の整備・充実

1 現状と課題

- ・今後も中学校卒業予定者の減少が見込まれる中、少子化やグローバル化、第4次産業革命の進展など時代の進展を見通した魅力と活力のある県立高校の教育のあり方についての検討が必要です。
- ・特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる多様で柔軟な仕組みの整備が求められています。
- ・家庭経済状況等により学習機会の制約を受ける児童生徒が存在しており、すべての子どもに学ぶ機会の保障や学習支援が求められています。
- ・県立学校は、昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、築30年以上経過した施設が全体の約7割になるなど、学校施設の老朽化対策が必要です。

2 教育を取り巻く環境の変化

- ・高等学校における教育活動について高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸長するためのものへ転換することが急務となっており、産業社会や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の状況を踏まえた高等学校のあり方の検討が必要となっています。
- ・子どもたちの誰もが、家庭の経済事情にかかわらず、未来に希望を持ち、それぞれの夢に向かって頑張ることができるよう、教育費の負担軽減を図ることが求められています。
- ・県内の外国人住民数が増加している中、外国人児童生徒の学習をサポートする仕組みが求められています。

3 取組みの基本方向

- ・少子化やグローバル化など、社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業予定者数の推移も踏まえ、より魅力と活力のある県立高校の教育のあり方について検討します。
- ・特別支援教育に関する多様なニーズに対応した教育環境の整備を進めます。
- ・家庭の経済状況や家族の介護・世話等（ヤングケアラー）などにより、学習機会の制約を受ける児童生徒に対して、学習や生活面で支援します。
- ・中長期的な維持管理費の縮減等を図るため、工期が短く廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修へ転換し、安全・安心な教育環境の整備を進めます。
- ・探究的・科学的な思考力を高める取組み（普通科のあり方を踏まえた検討）を推進します。
- ・最先端技術や地域産業のニーズに対応した職業教育を推進します。
- ・ICTを活用した定時制教育・特別支援教育を推進します。
- ・教育へのアクセス向上や教育費の負担軽減に向けた経済的支援を行います。
- ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への教育支援を行います。
- ・夜間等における学びの場の確保に向けた調査研究を行います。
- ・高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上（生徒の多様なニーズに対応）を図ります。

(参考2)「県立学校整備のあり方等に関する報告書」(平成28年4月)より

1 再編の進め方

県立高校の再編は、全ての学校を、1学年4から8学級とすることを目指し、一定の学校規模を確保することなど、学習活動や学校行事、部活動の面で、生徒相互に切磋琢磨することができる学習環境をつくることを目的とするものである。

再編の進め方については、平成30年からの生徒数の減少や、それ以降の平成32年からの急減を十分に踏まえながら、段階的かつ着実に進めることが望ましい。

2 再編基準

再編基準については、次のとおりとすることが望ましい。

① 規模に関する基準

再編検討時の学校規模が、1学年4学級未満又は160人未満の規模の学校については、再編統合の検討の対象とする。その際、1学年3学級未満又は120人未満など極めて規模の小さい学校から検討する。

なお、全県的な視野から特色ある教育活動の展開が期待できるなど特別な事情(職業科単独校、地理的な制約)がある場合は、対象としない。

② 配置に関する基準

前述の「第2節 1 既存の学校・学科の配置」の内容を踏まえて、再編統合の検討の対象とする。

③ 距離に関する基準

生徒の通学の利便性など教育条件に配慮し、再編統合による生徒への影響が極力少なくなるよう、より近い距離にある学校から再編統合の検討の対象とする。